

入札監理小委員会
第611回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第611回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和2年12月4日（金）13：18～14：06

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 実施要項（案）の審議

○総務省LANシステムの更新整備及び運用管理業務

（総務省LANシステムの運用管理及び受付窓口業務の請負）

3. 市場化テスト業務対象範囲の報告

○国民公園の維持管理業務（皇居外苑）（環境省）

4. 閉会

<出席者>

（委員）

井熊主査、関野副主査、宮崎専門委員、大山専門委員、小尾専門委員

（総務省）

大臣官房企画課サイバーセキュリティ・情報化推進室 帆足室長

前原課長補佐

高木第3係長

（環境省）

自然環境局総務課 奥山課長

今井課長補佐

皇居外苑管理事務所 須藤所長

（事務局）

小原参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第611回入札監理小委員会を開催します。

初めに、「総務省LANシステムの運用管理及び受付窓口業務の請負」の実施要項（案）について、総務省大臣官房企画課サイバーセキュリティ・情報化推進室、帆足室長より御説明をお願いしたいと思います。

○帆足室長 総務省の帆足と申します。どうぞよろしく申し上げます。大山先生、大変御無沙汰してございます。今、御紹介ありましたように、総務省LANの運用管理及び受付窓口業務につきまして、私のほうから御説明させていただきます。

総務省LAN、特に今回の分離調達につきましては、今までずっと御指導いただいておりますので、簡単に御紹介だけにとどめさせていただきますが、総務省LAN、大体、我々、職員7,000人ぐらいおりまして、拠点数は80未満ぐらいでございます。霞が関の中では大体中規模ぐらいと思っております。

総務省LANの調達でございますけれども、システムのライフサイクルごとにやっておりますが、先般、いろいろ御指導いただきまして、今回は分離調達をさせていただきます。

本体の調達は、ちょうど今年契約をしてございまして、日鉄ソリューションズと契約しました。結果的には1者でございました。今まで御指導いただきました分離調達の残る部分ですが、平たく申しますと、ヘルプデスクと、それに関わる運用管理の部分でございまして、今回、御審議いただく調達でございます。

お手元の資料、A-3の資料を御覧になっていただければと思います。

実際の業務の中身でございます。運用管理及び受付窓口業務の概要でございますけれども、大きく2つございます。いわゆるヘルプデスクでございますね。いろいろLANに関わる7,000人のユーザーからのお問合せと、あと当然、総務省LANにいろいろなシステムが接続してございますので、それにまつわるいろいろなお問合せとかを受けてございます。そういうような、いわゆるヘルプデスクの受付窓口の業務、ヘルプデスクが1人で回答で終わるものもあれば、運用、例えば回線に係るものもございまして、そういうようなヘルプデスクで頂いた意見などをいかに運用事業者に伝えるのか。もう契約しましたので、日鉄ソリューションズでございますけれども、そういうところにつないでいく業務を運用管理業務として定義してございます。

現在との違いでございますけれども、現在もヘルプデスク、当然でございます。現行の事業者も日鉄ソリューションズでございますが、そっちもヘルプデスクあるんですけれども、

我々のほうも日々いろいろな問合せを受けてございます。そのために非常勤職員を雇っているぐらいでございまして、結構な量のお問合せが来ているようなところなんです。何となく2つに分かれてやってきていたところもあるのですが、今回はこの業者に一元化するとともに、いろいろ分析していただいて、我々のほう、あるいは運用事業者である日鉄ソリューションズにつなぐ部分の運用管理の仕事も担っていただきたいと思っておりますので、そこからいろいろな提案を頂きたいというふうに思っております。

我々、なかなか日々の業務、実際、職員は4人ぐらいしかございませんで、ほかの業務をやっているところもございまして、実質4人もいません。その中で、いろいろな問合せも受けながら、結局、事業者任せになっている部分もございまして、そこは今、我々が非常に足りていないところだと思っております。そこを今回の事業者にも提案も含めてお力添えしていただきたいなというふうに考えている次第でございまして。

確保されるべき対象業務の質でございましてけれども、当然、日々のヘルプデスクをしっかりやっていただくとともに、いかにそういうようなお問合せ、特に利便性の向上に関わる部分をどうやって実際のシステムの向上につなげていくかということが非常に重要だと思っておりますので、アンケート調査もやっていただきながら、いろいろ提案を頂きたいなど。実際にシステム改修までやっていただくわけではないので、技術的なシステムに触る部分はないですけれども、ある程度、技術的な要素も含めて御提案いただきたいなど思っております。

今回の御趣旨もそうでございましてけれども、調達って、いろいろ競争性を働かせなきゃいけないということが非常に重要だと思っております。本体のほうも、ずっと1者になってございまして、今回も1者入札になってございまして、今回、分離調達した暁の、この分けた調達につきましては、なるべく広く競争性を確保したいというのが、重要な命題だと思っております。

そこで何をしたいのかというところでございましてけれども、契約状況状況等の推移という資料がございましてけれども、その一番右側、赤括弧しているところが今回の調達の部分でございまして、いわゆるA、Bの等級の部分、本来であればA、Bで留める部分ですけれども、競争参加資格をCまで拡大して、広く競争性を確保したいと思っております。メインの部分がヘルプデスクでございまして、特段、何かすごい専門性を要するようなものではありません。LAN自体も、どの省庁、どの組織もあるものでございまして、その部分はそんなに難しくないのかなというふうに思っております。

ただ、当然、先生方、よく御存じのとおり、安かろう悪かろうではいけませんので、今回、先ほども申し上げましたように、この運用管理業務というふうな、ある程度の実質的な部分につきましてもフォローしていただきたいなと思ってございますので、そういう部分で、やはり技術性という部分はしっかり確保していきたいなと思ってございます。

ちょっと資料があちこち飛んでしまって申し訳ありませんけれども、いわゆる評価基準のところでございます。A-2の実施要領の中では、これは61/87ページにございますけれども、価格点と技術点の配点でございます。通常1対1でございますけれども、大山先生に指導いただきました特許庁の件を機に1対3というのが導入されまして、その技術点を我々としてもしっかり見ていきたいなと思ってございまして、1対3を、今回、導入させていただいてございます。

技術点の中身も、基礎点が200で、残り1,800でございますけれども、この運用管理業務のほうに大きく充てたいなと思ってございまして、1,200点与えてございます。ページでいいますと、A-2の68/87でございます。運用管理の部分が1,200で窓口が400です。

こういうふうに競争参加資格は広く取りながらも、運用管理業務のところがございますので、やはり技術点はプラスアルファで見ていきたいというような調達をさせていただければなと思ってございます。

実際にヘルプデスク、いろいろなところでやってらっしゃるところにも、いろいろ事前にお声がけしながら、こういうことをやるんですよというようなお話をしながら、感触を伺いながら、広く競争性を確保していきたいなと考えている次第でございます。

戻っていただきまして、A-3の事業概要のところがございますけれども、あとはしっかり情報の開示をしていきたいなと思ってございます。パブコメと意見招請の期間と本公告の期間、2回にわたって閲覧の期間を設けてございますし、現地施設、うちのLANの機器室とかも見れるようにしていきたいなと思ってございます。

今までのいろいろな実績を実施要領のほうにも書かさせていただいてございますので、そういうふうに、どのような業務なのかというのを広く御理解していただければなと考えている次第でございます。

このように競争参加資格を広げながらも、運用管理業務の部分の技術性を1対3ということでしっかり見させていただきながら、広くヘルプデスクをやってらっしゃる業者にお声がけして、しっかり今までの実績を見ていただいて、せつかく分離調達したものですか

ら、競争性をしっかり確保していきたいなど考えている次第でございます。

なお、パブリックコメントもさせていただきまして、10月末から11月半ばぐらいにさせていただきました。模様につきましては、資料の6-5に全部載ってございますけれども、全部で4者、28件というようなものでございます。御覧になっていただければ分かりますけれども、特筆すべきものというよりも、誤記とか、そういう部分を直させて、対応させていただいたというような次第でございます。

今、コロナの時代でございますので、リモートが求められてございます。この本業務でも一緒だと思ってございまして、作業場所、普段でいうとLANのお部屋に来てくださいということですが、スタンダード、デフォルトはそうですが、しっかりセキュリティ対策を取った上で、リモートでもやっていただけるように、というふうにしてございます。A-7の仕様書の17/42ぐらいに作業場所を書いてございますけれども、そういうような、昨今というわけでもございせんけれども、作業の仕方という部分につきましても、コロナ、今、大変ひどくなっておりますが、そういうような調達にしていきたいなど考えておる次第でございます。

私のほうからは、駆け足でございますけれども、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項（案）について、御質問、御意見のある委員の方、御発言をお願いいたします。

○大山専門委員 大山ですけど、いいですかね。

○事務局 お願いします。

○大山専門委員 帆足さん、ありがとう。内容としては、いろいろ考えられているのは分かったんだけど、やっぱり議論というか質問の1つはというか、一番大きい質問は1対3なんだよね。価格点と技術点の関係。それで、既にネットワークの構築は決まっていますというときに、リモートでやろうとすると、そのリモートに要する、覚えていると思うんだけど、日本年金機構のいろんな問題のときもそうなんだけど、機器について、サービスでやるのか、それとも総務省側が提供する機器、設備でやるのかというのは当然違いがあって、前者のサービスとして請ける。これは言い方を変えると、運用管理をやる側が創意工夫で必要なシステムを新しく追加してでもやるというような考えだとすると、一種、企画とは言わなくても提案型になるので、これは1対3にする意味は非常にあると

思うんですよ。その辺のところのすっきりとした理由がいまいち見えなくて、そこをどう考えて1対3にしたのかというのを教えてほしいんだけどな。

○帆足室長 帆足でございます。いつも御指導いただきまして、ありがとうございます。

やっぱり繰り返しになってしまうところもございますけれども、私どもとしては、これは単なるヘルプデスクの調達とは考えたくなくて、DevOpsとは言いませんけれども、やっぱりいろんな、今まで全然カバーし切れていない、いろいろな御意見を、なかなかこの実際のLANのパフォーマンスに発揮できてないというのは非常に課題だと思っております、それが今までの事業者の力の足りなさなのか、我々の力の足りなさなのか、いろいろあると思いますが、やっぱりそこを補っていただくという部分で、当然、特許と比べれば大きなシステムございませんし、そこまで複雑なシステムではございませんけれども、やっぱりこのブリッジするということは、1対3の適用対象の最後のほうに、プロジェクト間の情報連携、ブリッジの部分が書いてあったと思いますけれども、要件につきましてですね。やっぱりそこが非常に合致するのかなという部分がございます。

あまり先生の御質問に直接お答えしていないのですけれども、競争参加資格の部分をお願い切ってCまで広げた部分というところの安かろう悪かろうという部分はカバーしたいなという部分もございまして、この1対3という部分を、ちょっとやらせていただきたいというのが正直なところでございまして、なかなか例を挙げていただいた、社保庁の事例は、よく承知してございますけれども、そういう部分と比べてどうかという部分は私もそうかなとは思いますが、我々の理由としましては、やっぱりそういう連携の部分かなというふうな理解をしております。

ちょっとお答えになっているかどうか分かりませんが。

○大山専門委員 でも、リモートで一部やってもいいよという話をするとき、今、与えられている機種、ハードウェアの環境で全部できるのかという保証は分からないよね。

○帆足室長 まあまあ、それは。

○大山専門委員 そこにこそ創意工夫が入ると思うんだよ。その提案を受け付けるつもりあるのかということだと思うんだけどね、ポイントは。そうすると、技術点を上げる意味は、すごい明確なんだよね。

○帆足室長 はい。

○大山専門委員 と思っているんだけど、どうですか。

○帆足室長 そこはおっしゃるとおりかなというふうには思いますけれども、そうですね。

○大山専門委員 それは、例えば、評価点のやり方について、一部工夫していただくとかね。要するに、何を本当に期待しているんだというのを、もっと明確に出したほうが。1対3にするのならばだよ。ルール上やれるんだから、やっぱり総務省には、そこをやっていただくのを期待しますけどね、僕は。

○帆足室長 分かりました。私は結構、明確になっているのかなと思っていたのですけど。あんまりリモート、リモートという部分でメインに1対3しているわけではないのですよね。だから、そこだと思います。

○大山専門委員 それは分かるけど。でも、トータルの運用コストをどう下げるかの話なんでしょう。そのためのリモートでしょう。あるいはコロナだからというんなら分かりやすいんだけど、でも、人はいるんだよね。一定程度、要求しているもんね。

○帆足室長 結果として、コストのところは結果論かもしれないですけど、少なくともコロナ下のリモートはマストだと思っています。働き方というのは。

○大山専門委員 そうだよ。この先は当然そうだよ。

○帆足室長 働き方というのと、ちょっと遠いんですけど、働き方とか、結果として費用の部分もあると思いますが、費用の決定打としてリモートを求めているというわけではないですけども、あくまでもスタンダードは。

○大山専門委員 僕が言っているのは、1対3にするときの技術点に評価を高くしたいというのは、これから、今までやってないような新しいトライアルもあるから技術のところで見たいんですというのは僕はあると思うんだよ。もちろん、Cが入っているというのも、さっきの話は納得できるんでね。そういう心に秘めたというか、胸に秘めた狙いみたいなのが見えてくると、すごく、言ってくれるとうれしいんだけどね。

○帆足室長 それは運用管理業務にどこまで求めるのかは、結果、決まった業者の顔を見ながらと思っていますけど。そこに求める要素というのは非常に我々的には大きいんですけども。

○大山専門委員 全省の考えたら相当あるよ。こういうやり方って、これから。

○帆足室長 はい。

○大山専門委員 モデルケースになってくれるといいなと思うんですけどね。

○帆足室長 頑張ります。

○大山専門委員 ごめん。これ以上要求すると。

○帆足室長 いや、だからこそ、ちょっとやらせていただきたいなど。これが絶対的な正

解だというふうな自信はないですけれども、せっかく御指導いただいて、分離調達したからには、競争性をしっかり確保しながらも技術的な要素もサポート頂きたい。だからこそ運用管理業務を切り出したというようなのがコンセプトなのかなと考えています。

先生御存じのように、うちのLANって、そんなに難しいとは思ってないんです。他の省庁、先生御存じのような厚労省とか国税庁とか外務省に比べれば全然規模は小さいですし、拠点数もそんなに多くないですし、比較的シンプル。シンプルとは言いすぎかもしれないですけど、と思っているのですが、やっぱりこうなっちゃうというのは、なかなかちょっとどうなのかなという部分が非常にあって、今のIT業界の、不況と聞いていますけれども、そういう要素もあるのかもしれませんが、やっぱり、だからこそ、ちょっと思い切ってCにも下げるし、1対3を使うし、お声がけもするし、やることやりたいなという…。

○大山専門委員 Cまで下げるからこそ1対3にしたいということね。

○帆足室長 Cまで下げてもそうですし、運用管理業務の部分で、繰り返しになりますけれども、やっぱりいろいろな提案を頂きたい。我々が全然、右から左に流している部分を御提案いただいて、DevOpsとは言わないですけれども、足りない部分を補っていただきたい業者がいるんじゃないかという点で御提案いただきたいし、評価していきたいなというようなコンセプトになってございます。

○大山専門委員 よく分かるよ、それは。だから、運用管理もサービス調達になるような形にすれば。ただ、そういう思いが伝わるようにだけ、ちょっと工夫してよという。

○帆足室長 思いが伝わるように、いろんな事業者さんにアピールして……。

○大山専門委員 要するに1対3にしている意味が、別に難しくないなら、1対1でいいじゃないって。

○帆足室長 分かりました。

○大山専門委員 すいません。

○帆足室長 頑張ります。ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○小尾専門委員 小尾です。よろしいですか。

○事務局 よろしくお願ひします。

○小尾専門委員 大山先生からいろいろお話があって、1対3でやりたいというのは理解はできたんですが、もし、そうだとすると、ちょっと今の総合評価基準表があまりにもざっくりし過ぎてて、これ、何提案すればいいのかが分からないという感じを受けます。特

に運用管理のこと、これざっくり1,200点、運用管理にあるんですけど、総務省が運用管理に力を入れたい、その部分に対して、こういう提案をしてほしいということを、もうちょっと明確に書かないと、あまりにもざっくり過ぎて、提案するほうは何提案しているのか分からないみたいな感じになって、特に新規参入の人は腰引けてしまうと思うんですね。この1,200点取れないと考えてしまう可能性があるんですけど、ここをもうちょっと細分化するとか、もう少し、もっともっとボリュームを大きくする。いわゆる評価のポイントの部分ですかね。というのは可能でしょうか。

○帆足室長 ありがとうございます。帆足でございます。

前原さん、どうですかね。

○前原課長補佐 前原です。よろしくお願いいたします。

細分化することは可能でございます。

例えば、問合せ状況を可視化するシステムを検討するとか、そういった要素、そういったものは、ちょっと追加していったりということで、細分化していきたい、そういうことはできるかと思っています。

○小尾専門委員 はい、そうです。なるべく、多分、新しい人を呼びたいというふうに考えているわけなので、新しい人が提案しやすくなるような、これだったら、こういう提案をすると、きっと総務省のほうは高く評価してくれるんじゃないかと分かるような書き方をされたほうがいいかなと。そうしないと、なかなか、今の人は内情を分かっているので、うまく書けるかもしれないですけど、新規の人はなかなか分からなくて、ピントの外れた提案書を持ってきて、結局、総務省側の評価下がってしまうので、結局、それでも2社とか出てくればいいんですけど、最初からもう腰引けて出さないという判断をしてしまう可能性もあるんで、ぜひそこは頑張って書いていただければと思います。

○前原課長補佐 分かりました。ありがとうございます。

○小尾専門委員 よろしくお願ひします。

○井熊主査 井熊です。いいですか。

○事務局 はい。お願ひします。

○井熊主査 私も今の小尾先生の話に近いと思うんですけど、運用管理で1,200点と書いてありますよね。この内容を読むと、今の在り方を見直し、提案してくださいという形になっているんですけど、ただ、これって何か、そもそも運用管理というテーマ出し、項目出しが、すごい堅く感じるわけですよ。運用管理体制じゃなくて、やっぱりこの改善

のポイントを幾つか出して、それに対して新しい方法を提案してくださいということが伝わるようにしたほうがいいと思うんですね。

あと、もう一つは、運用管理の在り方を見直すということは、現在の運用管理方法での課題を前提にするわけですから、既存業者のほうは現状の課題を知っている可能性があるわけですね。ですから、やっぱりそういう既存業者のほうが有利にならないような、ある程度、総務省のほうでテーマ出しをして、ここに対しての改善を出してくださいというふうに出したほうがいいんじゃないかなと思います。

それから、あと、その意味でいくと、この次のページの成果物の範囲とか納品期日のところの600点というのがちょっと違和感がある。これってすごく事務的なことですね。前半のほうに創意工夫を、1,200点、400点は、結構、創意工夫というか、アイデアを出してくださいというところに1,600点振っていて、それに対して成果物とか納品技術とかというところに600点って多いんじゃないかなとかという感じもあるので、バランスとか、その辺も含めて。

これは、だから総務省の御意向は、今回の業務範囲に対する、より改善性のある、いいサービスを提案してくださいということだと思っんですね。その辺が、この総合評価の中で、もっと言葉として伝わるような感じにしたほうがいいと思います。

全般的に評価をして提案しなさいといったら、既存業者が有利になるわけですね。全般業務、知っているわけですから。ですので、そここのところの有利不利のないようなことも踏まえて、もう少しここを工夫されると、一層、今考えていることが反映されるんじゃないかなと思います。

以上です。

○帆足室長 ありがとうございます。帆足でございます。小尾先生も含めて、貴重な意見、ありがとうございます。

おっしゃるとおりかなと思っございまして、運用管理の部分を、もうちょっと掘り下げる、ブレークダウンしていきたいなというふうに思います。

なかなかこれも表現しづらい部分もあるのですけれども、おっしゃるとおり、やはりここにどうアプローチしていいか分からない、特に既存事業者との部分で差が出てしまうというのは御指摘のとおりかと思っございまして、我々の心配事というか懸念点の1つではございました。その部分が足りていないところはまだあると思いますので、ここら辺の運用管理の在り方の表現の仕方という部分のブレークダウンをしっかりとやっていきたい

など考えてございます。貴重な意見、どうもありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

井熊主査、お願いします。

○井熊主査 それでは、今、私もコメントさせていただきましたが、大山先生、これ1対3は、もうよろしいんですか。

○大山専門委員 先ほど言っている皆さんからのお話もそのとおりなので、そこが伝わるようにすればいいと思うんですね。

結局、僕が言っている話は、評価のところに反映するという話を言っていたいいますので、結構だと思います。

○井熊主査 はい。

では、そういうところとか、あと小尾先生、私もさせていただいたコメント等を踏まえまして、総務省がこれを今回の分離調達において、サービス性の高い調達をしようということは、意欲は大変伝わってまいりましたので、それを反映したところを、この評価軸のところを中心に、少し御検討していただきまして、それを事務局を通して、各委員が確認した後に手続を進めるようお願いしたいというふうに思います。

事務局、それでよろしいですか。

○事務局 はい。分かりました。

○井熊主査 では、そういう方向でお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○帆足室長 どうもありがとうございました。失礼いたします。

○前原課長補佐 ありがとうございます。失礼いたします。

(総務省退室)

(環境省入室)

○事務局 続きまして、「国民公園の維持管理業務（皇居外苑）」について、環境省皇居外苑管理事務所、須藤所長より御説明をお願いしたいと思います。

○須藤所長 私、皇居外苑管理事務所長の須藤と申します。これより「国民公園の維持管理業務」に係わる市場化テスト業務対象範囲についての御説明をいたします。

まず、1番の概要としまして、令和2年基本方針において、市場化テスト「皇居外苑維持管理業務」の実施期間は令和4年4月から令和7年3月までの3年間、対象範囲は、「皇居外苑」の管理・運營業務のうち、庭園管理、清掃、巡視・利用指導、広報・案内、駐車

場等の運営管理、飲食施設等の運営等の各業務とされておりまして、環境省においては、同業務を令和4年4月より開始するため、実施要領（案）を入札監理小委員会にて御審議いただくよう準備を進めてきたところでありますが、このたび以下に示す事情変更により、同業務の対象範囲のうち、飲食施設等の運営に含まれる「和田倉噴水公園休憩所（飲食施設区域）」を市場化テストの対象範囲から外すものというものでございます。

2番、市場化テストの対象範囲から外す事由としまして、現在の和田倉休憩所における運営の契約は今年度末までとなっており、令和3年度については、令和4年度からの市場化テストに移行するまでの単年度契約となることから、新たに業者を選定するために企画競争を実施したとしても、複数の参加者が想定できないことや、業務の確実な質の確保が期待できないことから、令和3年度の単年度契約は、現在の運営業者との随意契約による契約延長を考えていたところであります。この点につきましては、本年5月29日の入札監理小委員会でも御説明しているところでございます。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響が長期に及んでおり、当該運営業者が来年度の業務継続について、意思を明確にしていない状況にあります。現行の運営業者以外の者が手を挙げるのが考えにくい現状では、契約延長ができなければ、来年度は同施設閉鎖も検討せざるを得ない状況でございます。

和田倉休憩所は上皇・上皇后両陛下御成婚を記念して造成された公園を憩いの場として活用する上での顔となる施設であり、同施設が閉鎖されることは、公園業者の便益や上質な雰囲気を見失わせることとなります。また、東京オリンピック・パラリンピック開催時には皇居外苑の一部を駐車場として、I O Cはじめ世界中の要人等に活用される見込みであります。世界の耳目が集まる、まさにその時に、目立つ外見の同休憩所が閉鎖されていることは、あたかも皇居の前庭としての性格を有する皇居外苑が十分に管理・利用されていないかのような印象を世界に発信することになりかねません。

つきましては、同休憩所の閉鎖という事態を回避するため、オリパラ開催による利用制約を受けない和田倉休憩所について、現行の運営業者が令和3年度の契約の意思を示さない可能性を見込み、他の事業者の参入を促すために、来年度からの複数年で契約とすることを考えております。このため、皇居外苑維持管理業務全体の市場化テストから和田倉噴水公園休憩所を切り離して、来年度からの複数年契約による公募を行いたいというものでございます。

3番の和田倉休憩所についての今後の方針でございますが、今後は複数の事業者が幅広

く応募できる方向で公募要項を作成した後、来年の早い段階で公募を開始し、積極的な広報活動や事業説明会等を開催した上で、来年3月末に事業者を決定し、7月の東京オリンピック・パラリンピックまでに事業が開始できるよう、速やかに準備に着手したいと考えております。

これまでの市場化テスト全体スケジュールは、4のとおりとなっております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

ただいま御説明いただきましたが、御質問等ございましたら、御発言をお願いいたします。

○宮崎専門委員 宮崎です。よろしいでしょうか。

○事務局 お願いいたします。

○宮崎専門委員 御説明ありがとうございました。

それで、和田倉休憩所だけ運営事業者が見つからなくて閉鎖になるおそれがあるので、単独で公募を行いたいという御事情のところは理解はできたところなんです、募集される際の期間というのは令和3年からいつまでを想定されているのかという点はお教えいただけますでしょうか。

○奥山課長 自然環境局の奥山でございます。私のほうから説明させていただきます。

事業者既にヒアリングをしているところなんですけれども、そういった方々の御意見などを伺いますと、やはり投資回収年数、それなりにかかるということで、5年とか10年とかという数字が出ているところがございます。ですので、そういった形の、ある意味、事業者の声なども踏まえた形で契約期間を設定していかないといけないのかなというふうを考えているところがございます。

○宮崎専門委員 御説明ありがとうございます。

ちょっと気になるのは、例えばなんですけれども、募集期間を4年とされれば、今回の市場化テストの範囲のほうは令和7年3月までのものですから、今回の緊急的な対応として切り出して公募されたというものも、次のサイクルでは市場化テストで一体として管理というふうに契約が、次の募集からは正常化するかと思うんですが、ここの年数を5年か10年と、市場化テストの残りの維持管理業務と違う年数にすると、いつまでも、ここの業務だけ別枠の公募が続いてしまうという可能性を感じていまして、その点は、5年も4年もそんなに差はないと思うんですが、特段、差し支えないのであれば、年数を合わせて

いただいたほうが、次の市場化テストのときの、一体としての維持管理業務に、引き続き和田倉公園の飲食施設の管理だけがずっと除外されるという事態が回避できるのではないかと思ったものですから、その点、いかがでしょうか。

○奥山課長 事業者からは、4年だと難しいという声も具体的に頂いているようなところもございますけれども、いずれにしましても、いわゆる最初の市場化テストが終わった後のところで、どういうふうな形にしていくのかというのは、環境省としましても、事務局とも相談させていただきながら検討を進めていきたいと思っております。

○宮崎専門委員 よろしく願いいたします。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○関野副主査 関野です。

○事務局 お願いします。

○関野副主査 この和田倉だけ分けるのは意味は分かりましたが、これによってデメリットというのは、今のお話の契約の年数もそうですけど、ほかにここだけ特殊にして、何か考えられるデメリットってあるのでしょうか。全くないものですか。

○奥山課長 特段、我々として何か懸念するのは、契約年数とか、そういった話かなというふうには思っております。もともと、それぞれ分けられていたり、分けられて契約とかされていたところもございますので、懸念としては、そういったところぐらいかなというふうには我々としては認識しております。

○関野副主査 私もちよっと分からないんですけど、メリットが何かあるのかなと考えたんです。

ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

井熊主査、お願いします。

○井熊主査 今のいろいろな御意見を踏まえまして、基本的には、今回のコロナという社会環境的な特殊性とか、あるいは来年のオリンピックに向けた時期的な特殊性、そして場所的な特殊性を考えると、ここを速やかに事業を開始するなり、それからレストランの後継事業者を見つけるということが第1優先かなということは、皆さん、御了解いただいたのかなと思います。

なので、まず、この委員会として、この休憩所のところを外して、それで公募を行うという、今回の本委員会の対象内のところに関しては了解ということではよろしいかと思いま

す。

あと、宮崎先生が言われた、今後を踏まえたところに関しましては、事業者を獲得するという事を最優先しながら検討していただくという扱いでよろしいかと思いますが、いかがですか。

○宮崎専門委員 はい。その内容で承知しました。恐らく市場化テストのほうも、また何年か置きにやっていきますので、そこを3年に限らず、3年か6年かとか定めれば、そっちの契約が決まった後で、また調整はできると思われしますので、承知いたしました。

○井熊主査 では、本件に関しましては、今の事業の推進と、この休憩所が、実施する事業者がないということがないように状態をつくるということを最優先して進めていただくということで、御提案の趣旨に関しては異存なしというようなことで、ただし、将来については、事務局とも相談しながら、事業の期間とか、将来、またマッチングするかどうかについて引き続き御検討いただくことにしたいと思います。

それでは、事務局におかれましても、そういったような形で御報告いただければと思います。事務局、よろしいでしょうか。

○事務局 はい。分かりました。事業者獲得を最優先とした上で、今後の市場化テストの契約期間については、事業開始時期を合わせるかどうか検討しながら、進めさせていただきたいと思っております。

○井熊主査 では、そういうことでお願いしたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

(環境省退室)

— 了 —